

土地管理情報の共有について

——土地管理情報の諸相——

下記のとおり 日本測量者連盟第7部会と財団法人日本建設情報総合センターシステム高度化研究部の共催で研究会がもたれましたので、概要を報告します。

主催： 日本測量者連盟 第7部会

共催： 財団法人日本建設情報総合センターシステム高度化研究部

日時： 平成22年 10月28日

場所： JACIC 6階第2会議室 参加者 13名

次第：

14：30－14：45 趣旨説明

JFS第7部会長

海津 優 ((財)JACIC)

14：45－15：15 法地籍と課税地籍の融合に向けての諸外国の取り組み

日本土地家屋調査士会連合会

剣持智美 (日調連研究所 研究員)

15：15－15：45 土地情報管理システム利用

～モジュール化と相互運用性を中心に～

山口琢也 (国土情報開発㈱)

15：45－15：50 休憩

15：50－16：20 地番現況図と地籍図の今後の方向性

松浦 悟 (第一航業㈱)

16：20－16：50 土地情報管理のあるべき姿

国土調査測量協会

那須 充 (アジア航測㈱)

16：50－17：00 休憩

17：00－17：45 討論

17：45－18：00 まとめ

18：00 閉会

〈議事概要〉

冒頭、海津より前回の研究会を踏まえて、土地管理システムのあるべき土地管理の検討をしたいとの趣旨説明があった。議論の参考として法令、精度を中心に現状を簡単にレビューした。

まず、日調連研究所の剣持研究員から法地籍と課税地籍の融合に向けての諸外国の取り組みと題して、地籍の歴史、多目的地籍のうごき、FIGのCadastre2014構想について説明していただいた。具体的な例として、欧米諸国の20世紀後半からの多目的地籍への動きを文献、FIGの地籍テンプレートの記載などを基に解説していただいた。質疑ではオーストラリアでは200くらいある法律を50くらいにまとめる中でようやく統一がなったとの紹介があった。

次に国土情報開発の山口氏からGISをめぐる国の施策、クラウドをめぐる話題等を紹介しながらモジュール化と相互運用性についての考え方を伺った。そのなかで、データの共有化はできるが、アプリケーションをモジュール化して扱うには、その使い方がある程度そろえねばならない等の問題点が指摘された。これを踏まえて、業務プロセスの標準化がある程度必要であるとの考え方が示された。質疑ではクラウドのような形態になってゆくと、データを誰が管理することになるのであろうかとの質問があり、データの相互運用がうまく行くようになるとアプリケーションはネットの上で使い、データはそれぞれの管理主体がきっちり管理するというようなことになるのではないかと議論があった。また、地方財政の状況を踏まえて共有化が実際に進みつつあることがコメントされた。

続いて第一航業の松浦部長から地番現況図と地籍図の今後の方向性についてと題して、地番現況図と地籍図の法令上の位置づけについて整理していただいた。さらに、地理情報標準化とICT技術応用の進展を踏まえて、地籍終了地区では地籍図を利用すべきであるとして、土地管理データベースを提唱、道具と運用を含めた土地管理情報システムの標準化の必要性を語っていただいた。質疑では、地籍⇒登記⇒税務⇒登記済通知の流れを断ち切らないことが必要とのコメントがあり、松浦氏より、財政の逼迫の中でむしろ市町村をまたがる共同事業が取り込まれるような事例が生じており、共同化、その中での関係者同士の視線あわせが大切との追加コメントがあった。また、現在のGISで十分この種のシステムは扱えるので、理念を語るのみではなく次に踏み出すべきとの意見が述べられた。

話題提供のまとめとして、アジア航測顧問の那須氏より、土地情報を包括的に眺めて土地情報管理の現状と望ましい姿について紹介いただいた。情報の使われ方を幅広く議論したうえで、行政から個人までを視野に入れた総合的な土地情報提供システム（体系）のイメージを提示していただいた。解説の中では、同じ役所の別の部局のデータが、外も含めた共有システムに乗ってくることで初めて利用できるようになる場合もあって、ポータル経由での土地情報管理提供システムが有用であるとのコメントもあった。質疑では、欧米では多目的地籍はどう取り組まれているのかとの議論があり、地籍図は土地情報システムの核として扱われているとの剣持氏の発言をきっかけに、欧米、豪の実情について情報交換があり、わが国でも環境等に関連して筆ごとの価値を重ねて初めて意味のある利用場面が検討されつつあることなどが議論になった。



休憩を挟んで後半は総合討論を行った。土地情報管理としては地籍だけで閉じられないが、一筆まで降りないと実効性、個々のレスポンスビリティまで対応できないことから、まずは包括的なところから議論を始めた。位置精度の問題として調査時期や品質の整理が必要であるとの発言に対して、2500分の1に縮小

して接合した地籍集成図と国土基本図を重ねて用いたことがあり、役立っていた。一定の精度が担保されていれば、基盤地図情報の縮尺まで縮めて重ねるだけでも利用可能性が広がるとの議論があった。一方、地籍図や地番現況図の利用イメージが必ずしもすぐに頭に浮かばないので、利活用場面のイメージを膨らめるべきとの発言があった。また、米国のパーセルマップがベースマップに使っている例が紹介され、その背景ではいろいろな条件の評価が同時に行われて利用されているのであろう等のことが議論された。これらの議論を踏まえて、次回までに以下の課題について電子メール等を使って提案をしあおうということを確認して第2回目の研究会を閉会した。



総合討論

課題1. 土地管理システムができると何がうれしいのか

環境、土壌なども射程に入れ、幾何学的接合によるコンパイルだけではなく、ある種の評価が伴って利用されること等を想定して利活用イメージをもっと豊かにする必要があるので、ばら色の未来、夢を語り、それらを表すポンチ絵を描いてみる

課題2. 技術的にどういう問題をクリアしなければならないのか

土地管理システムができ、データの相互利用を可能にするための道筋を示すこととし、そのために対処すべき課題をリストアップしてみることにした。この作業に当たっては、スケールの違いを考慮して

1) 地籍データ管理システム

狭義の土地管理システムで、法務省管理の公図データと自治体管理の地籍データの一元的な管理更新システムの実現

2) 広義の土地管理システム

1) の地籍データ管理システムのデータをベースに、その他各種の土地情報を連携し、総合的に利用するシステムの実現

の2つの立場からそれぞれの課題を検討することとする

(海津優)